

記録不備に係る根本原因の分析を踏まえた対策

直接原因を踏まえた緊急対策については、昨年11月以降、順次実施しております。

引き続き、根本原因を踏まえた根本対策に取り組み、着実な品質保証活動の強化を目指してまいります。

緊急対策
(実施済み)

《業務実施個所の対策》

【緊急対策①】 記録様式の改訂 [⇒実施済]

【緊急対策②】 ルールの明確化と再周知 [⇒実施済]

根本対策
(一部実施済み)

《業務実施個所の対策》

【根本対策①】 (仕組み1)

相互連携を強化し、ミスを「未然に防ぐ」、ミスに「気づき」「改善する」

(1) 新たな業務における、組織横断的な品質保証活動の仕組みを強化

- 業務全体を組織横断的に総括する責任者を置く
- 当社・協力企業が、役割・責任を明確化し一体となって、計画段階、業務着手時、業務実施中の各段階において、自ら問題を発見・解決する仕組みを強化

(2) 品質保証部門が担当個所と一体となって品質保証活動を改善する取り組みを強化

- 品質保証部門の人員強化 [⇒実施済]
- 新たな業務への計画段階からの積極的な参画
- 品質保証活動の弱点(例：不適合管理等)を踏まえた指導・助言の強化

(3) 点検記録チェック体制の強化

- 当社・協力企業間で、点検記録に関わる担当者の役割・責任、それぞれのチェックの視点を明確化し、多層的な点検記録チェック体制を構築

【根本対策②】 (教育)

教育に厚みを加え、新たな業務の「実践力を鍛える」

- 実事例に基づく検討・討議など、より実務に即した実践的な教育プログラムの導入による、新たな業務への実践力向上

《内部監査個所の対策》

【根本対策③】 (仕組み2)

専門的な目を強化し、業務を「チェックする」

- 監査機能の強化と根本対策実施状況の計画的な監査
 - 原子力考査室に技術専門家(原子力部門経験者)の人員強化 [⇒実施済]
 - 技術専門家の監査同行、監査員の教育強化など